

## 第10回倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会 議事録要旨

日 時：平成27年11月5日（木） 16:00～17:30

場 所：児島市民病院第2診療棟2階会議室

委 員：鳥越委員長，三宅副委員長，楠本委員，清水委員，高田委員，長安委員，難波委員

事 務 局：三宅副市長，矢島局長，三木参事，江田院長，鉦谷看護部長，三宅事務局長，

三宅次長，島田課長主幹，中野主幹，松岡MSW，金谷新病院建設事務所長，井上技師

傍 聴 者：報道機関（山陽新聞社）

配付資料：・倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会資料編

・児島市民病院建設について

・地方公営企業法の全部適用への移行について

・公立病院改革について

議事等内容：

### 1 開会

- ・事務局から，委員7名が出席し会議が成立していることを報告

### 2 副市長挨拶

### 3 議 事

【委員長】平成26年度の経営状況について説明を求めます。

【事務局】平成26年度の経営状況について説明

【委員長】事務局の説明に対し，何かご質問はありますか。

ないようでしたら，次の平成27年度上半期の経営状況及び今後の見通しについて，事務局の説明を求めます。

【事務局】平成27年度上半期の経営状況及び今後の見通しについて説明

【院 長】当院が，倉敷市の中でどういう役割を果たせば，いちばん倉敷市民の方に喜んでもらえるかということを考えてやっています。医師が要ですので，そのあたりの専門性を考えながら，また専門性だけではなく，前回の改革プラン評価委員会でも，清水委員から，総合診療医のお話がありましたが，当院は，救命救急センターの倉敷中央病院，川崎医科大学附属病院と連携をしており，本当に地域に根ざしたというか，地域に密着した形で在

宅医療も含めた包括ケアをしっかりと推進できる基幹病院としてやっていきたいと思っています。総合診療医については、当院で一定期間、勤務したら専門医がとれるような施設にしたいと考えています。

現在、常勤内科医師が8人いますが、維持したいと思っています。循環器内科、消化器内科、呼吸器内科の専門医、総合内科専門医も含め、優秀な内科スタッフがいます。

外科は、今、3人の常勤医師がいますが、ベテランのドクター3人なので、若い元気のいいドクターがもう1人いたらいいなと考えていて、大学にお願いしているところです。

整形外科は副院長1名です。やはり新病院では少なくとも2人は要るかなと思っています。形成外科は常勤医師1名です。泌尿器科は診療部長1名ですが、岡山大学医局の重鎮の入江先生が来られていますので、どんどん需要が増えていきますし、いずれもう1名増えて、きっと2名になるだろうと思っています。

産婦人科はおかげさまで、来年4月から産科が復活ということになりました。いずれ医師3人による体制を予定しておりますが、4月からすぐに3人ということではなく、まずは現在の高取診療部長に、もう1人の常勤医師が加わり、2人で分娩を再開します。将来年間300人、400人の分娩を扱おうと思えば、医師3人は最低いるだろうと思っていますので、引き続き大学にお願いしていきたいと思います。

岡山大学学長の森田先生には、当院の改革プランを策定する際のメンバーとして当初来ていただいていた経緯があり、地域医療に非常にご理解がある方で、森田先生からも分娩が再開することになったら、麻酔科医師を必ず出しますというように伊東市長とも約束が出来ており、最低1人は、来年4月から麻酔科の常勤医師が来るという画期的なことが起こります。

もう一つは難波委員の専門である小児科です。今、小児科常勤医師は2人おりますが、来年4月からもう1人加わりまして、3人体制となる予定です。産科が再開するというところで、小児科診療の強化ということで3人体制になります。

あとは、将来的に脳神経外科の先生に来てもらいたいものすごく思っています。常勤でバリバリ手術をしてくれる脳神経外科の先生であれば、2、3人いてもらいたいと思っていますが、まずは、1人でもベテランの先生が来てくだされば、リハビリテーションにおいても非常に心強いので、常勤医師の派遣を大学にお願いしているところです。現在は、まずは、非常勤でということで、この前から非常勤の大学助教の先生が来てくださって

て、とても助かっています。

歯科・口腔外科は新しい病院からの新設で1人、岡山大学の歯学部長の方から先日連絡がありまして、是非派遣しましょうという話になっています。口腔ケアも大切ですから、大学にお願いしています。

新しい病院では当院の旗の一つとして緩和ケア病棟を作りますので、緩和ケア内科で専従の常勤医師が1人必要になりますので、大学をお願いをしているところですが、新しい病院になって来られるのか、前倒しで来られるのかは決まっています。緩和ケアを専門でやってくださる先生がなるべく早く来られたらいいなと願っています。

以上、夢のような構想ですが、今は常勤医師が19人ですが、これが25人、30人くらいの常勤の先生が来てくれて、初期研修医の先生が常時4人病院に来てくれるようになれば素晴らしいと考えています。あくまでも、医師確保については私の構想で、まだ決まってはいません。

**【委員長】** ありがとうございます。

**【委員】** そう簡単ではないかと思いますが、是非、平成29年度中の開院、あと2年半後です。それに向けてがんばって欲しいと思います。

**【院長】** ありがとうございます。

**【委員長】** 他に何か、経営の状況と合わせて今回の見通し、今回の計画についてご質問はございませんか。

上期の中で、△のついている、減少している数字と耳鼻咽喉科についてですが、これは先生の欠員というか、先生の数が足りないということによって起こっていますか。それとも他に何か原因がありますか。

**【院長】** 耳鼻科はドクターも変わりありませんし、外来数も変わりませんので、そういう自然発生的なものでしょうか。

**【委員長】** 耳鼻咽喉科の病気にかかる人が相対的に減っているということでしょうか。

**【院長】** 患者さん自体が減っているのか、ほかの病院に行かれているのか。手術は、当院の耳鼻科の先生はしませんので、外来が主体となります。入院については、めまい発作とか、重症な咽頭扁頭炎、副鼻腔炎の増悪などの患者さんを扱っています。

それから、小児科については医師の交替がありましたので、そこで変わってきていると思います。

【委員長】他に何かご質問はありませんか。

経営的にはそれほど多く問題が起こっているようではありませんので、この調子で続けていただきたいと思います。あと、新しい病院ができるという期待をしております。それについて建設事務所からお願いします。

【事務局】児島市民病院建設について説明

【委員長】今の説明で児島市民病院の建設についてですが、何かご質問はございませんか。

【委員】ここの建築工事に関する入札というのは、次回いつ開催の予定とかは、まだ出ていませんか。

【事務局】はい。

【委員長】次回の入札は、いつのご予定ですか。

【事務局】予算の増額を伴う場合には、12月の議会でご承認をいただいているということになりますので、それ以降ということになります。

【委員長】それによって完成の時期が、ずれるというような問題は、考えなくていいのですか。

【事務局】最初の入札からいきますと、完成の時期としては、ずれますので、その部分の遅れはありますが、平成29年度中の開院をということを目指してやっております。

【委員長】他に何かございませんか。

できるだけ早くいい病院が建設できますように、ご努力をお願いいたします。

それでは、次の議題として地方公営企業法全部適用への移行についてご説明いただきます。

【事務局】地方公営企業法全部適用への移行について説明

【委員長】ありがとうございました。今の説明で、自立的な経営が可能になるということで、かなり自由度が増すのではないかと期待されますが、何かご質問ございませんか。

【委員】専門性の高い病院職員の採用とか、自立性の高い形態になるということですが、現在でしたら事務職員の方とかは市の事務職員ということで異動があると思います。それが今度、こういう形になれば病院は、事務の職員から独自ですべての職員が固まってしまうということになる訳ですか。

【副市長】人事権を持つということで、事業管理者を設置した場合、その事業管理者がその人事権の行使で、採用から退職までを管理できるということでありますので、採用はもちろん、事業管理者限りで行います。ただ、公営企業でありますので、地方公務員には変わり

はありません。人事交流というのは今まで通りあってもいいことですので、そういうことはできるということです。また、やっていかなければならないという面もあるかと思っています。

【委員】そうですね。

【院長】これについて言えば、やはり市議会議員の先生方とか、本庁との交渉などいろいろと特殊性があります。医療の専門分野にすぐれ、画期的な経営をしてくれるとか、見違えるように病院がよくなるような人材が本当にいれば、それは病院としては是非ほしいと思うのですが、そんなに容易にいい人は見つかるようなものではありません。倉敷市の職員は医療のことは確かに素人、と言っては申し訳ないですが、だけど資質は非常に高いものを持っています。病院を経営していく上で数字を合わせていくとか、議会と上手く調整したり、交渉したりとか、そういう部分も大切な要件だと思っています。

例えば応募があつて、民間の方を面接でいいと思って採用しても、その人が本当に役に立つかどうか、わからないというところがあります。過去の経験からも、事務職員の外部採用に対しては慎重にやった方がいいかなというのが、今、私が感じているところです。そんなこと言っではいけないかもしれませんが。

医療事務の専門集団がいれば、もっともっと病院がよくなるのということは当然に思っていますが、私としては、現在でも、事務的処置については、やるべきことはやってくれているという感じです。ただ医事業務のプロの採用は急務だと考えています。病院ごとの事情もあるとは思いますが。

【委員長】事務と医療というような、別質のものですけど、マネジメントするのが誰かということ。結局今の形態だと、最終的な責任というのは市長でしょうか。

【副市長】そうです。

【委員長】今度は誰が管理者と言われましたか。

【副市長】病院事業管理者が経営責任を負います。

【委員長】そうすると、市長ではない訳で、別人ということですね。

【副市長】市長は病院設置者です。

【院長】病院設置者が市長です。

【副市長】それは変わりません。

【委員】いわゆる水道局と同じように独立採算に、市民病院が独立採算になるということで

すよね。

【副市長】今そうです。今も会計については地方公営企業を適用しています。

【委員長】設置者は市長で、今度変わったことによって市長ではない人が管理責任者というそういう考えでいいですよ。

【副市長】はい、企業管理者がそれを行います。

【委員長】ということで責任が明確になるということですね。

【副市長】今よりもということになります。

【委員長】そこがメリットだということですし、病院の意見がより反映され、現場の意見がより反映される、そういうことになるだろうと思います。

他に何かございませんか。

【委員】今の話題についてですが、この6月1日の日経ビジネスという雑誌に、これからの病院は経営力が大切であるというようなことが書かれていました。そういったことを見越して、私共の川崎医療福祉大学に医療福祉経営学科という学科が出来ております。そういった人材を育てるということでやってきております。前のマネジメント学科からすると、まだ中堅にいくかいかないかというところですが、医療や福祉の特性がわかって、マネジメントを行うということで人材を育てておりますので、ご縁がありましたら言っていただけたらなと思っております。そういう所があるということをご承知いただければありがたいです。

【委員長】以前から病院というものは院長先生、ドクターがマネジメントのトップでしたが、だんだん経営が苦しくなるとなれば、やはり分けた方がいいと思います。お金の勘定は勘定できちんとやり、人事は人事できちんとやり、しっかり現場で、ドクターの先生達の立場で頑張ってもらおうというそういう体制が大事なのだとかねてより言われていたのですが、だんだん苦しくなるとそういうことにならざるを得ないですね。経営のプロがいないとなかなか競争に勝ち抜くということは難しいと言われていたので、そういう移行は一つの方向に進んだ形だといえます。

【委員】医療診療部門のトップは院長先生、事務部門は事務長みたいな形で、医療経営みたいなものが求められるのではないかなと思います。

【委員長】すべての経営に大学を卒業した経営のプロがいないと。

【委員】厳しくなりましたよね。

【委員長】すべての時代にそういったマネジメントのプロがいないと、なかなか競争に勝ち抜けません。その流れだと思っています。

他に何かございませんか。

それでは次の「その他」ですが、なにかありませんか。

【事務局】公立病院改革についてということでご説明させていただきます。

・公立病院改革について資料説明

【委員長】3つの視点から4つの視点になったことについて、もうちょっと具体的に説明していただけますか。経営の効率化、形態、すでに今経営形態の見直しは行われておりますから、この4つの視点で、今後のことを考えていく場合に、どれが一番問題になっているのか、あるいはその内容についてもう少しつっこんだ説明をいただけないでしょうか。

【事務局】前の改革プランを策定する時には再編ネットワーク化、経営の効率化、経営形態の見直し、この3つについて大きな項目、柱をたてて策定を行いました。平成22年4月に改革プランを策定して、内容について取り組んできたところですが、今度は岡山県が策定をします、地域医療構想、これは平成37年度にあるべき姿というか、その時の機能別の医療機能、どういう医療機能が必要かとか、必要な病床数はどれくらいか、ということが示されますので、その内容を踏まえて、新たな改革プランを作っていくということになっております。

【委員長】そうすると、これから新しい病院を作る訳ですから、途中に変な形にでて、こうしなさいというのではなくて、ポジショニングだと思います。児島市民病院が全体の岡山県の医療体制の中で、どういう役割を持つようになるだろうかという想定を考えて、次の新しい病院の構想の中に反映されている必要があると思うのですが、どういうポジションとして位置付けられるように考えればいいのでしょうか。江田先生、そのあたりは何か考えがあるのでしょうか。

【院長】そこが一番大切なところだと思っています、病院を新たに建て替える時にまず考えたことです。病院も返済するとはいえ、市のお金を使って、多額なお金を使って新しい病院を建てるので、機能というものを倉敷市全体、それから岡山との関係で見るときではないかと思っています。

今、岡山大学はメディカルセンター構想といいますが、岡山大学病院を中核として、岡山市市民病院、岡山労災病院、岡山日赤病院、岡山済生会病院、NHO 岡山医療センターの

六つの病院をメガホスピタルとして、より高い次元で統合、機能分化して、国際競争力をもったメガ医療、研究機関にしようという構想を持っていて、森田学長を中心にもものすごく強く押し進めていると聞きます。成功するかどうかは、経営形態が違うので、なかなか難しいかなと思いますが、進んでいる方向はいいなと思っています。

そうした中で倉敷市立の病院をどうするかということですが、倉敷には北に倉敷中央病院、川崎医科大学附属病院という絶対的な救命救急センターがあって、南の児島地区からだと救命救急センターには救急車で20分もあれば着きます。そういうことになると南部ではどちらかといえば、2次救急までをしっかりとやって、しっかりと機能連携できていることが重要であろうと思います。

岡山大学病院は高度先進医療、移植とか、今後は再生医療なども行うと思います。そことつながれば非常にいいと思っています。当院は、地理的にも非常に恵まれていて有利だなと思っているのと、先ほどのメディカルセンター構想の中で岡山市民病院がER型の救命救急センターを開設、要するに365日24時間、とにかく断らない救急医療をしようということで新たな試みを始めています。岡山市民病院と当院が市民病院同士で人材交流しながら、当院がついていくというか、岡山市民病院でER専門医師が育ち、その先生方を当院にも派遣していただき、また、岡山市民病院へと巡回していくとか、将来的には職員や看護、コメディカルも交流をもってもらって、一緒にやらせていただくという構想があります。いわゆるメディカルセンター構想のセカンドホスピタルというところに、当院を入れてくださいとお願いしていて、自治体病院としてセカンドホスピタルに名乗りを上げているところです。これは、はっきりと決まっていますが、その方向で、生き残れる病院として認められつつあるので、そうするためにどういう機能を備えたらいいのかを人事を含めて考えています。

**【委員長】**ありがとうございます。セカンドホスピタルとして生きていく、そういう方針をもってどういう機能、どういうサービスを提供するかを考えていけないといけないので、それが新しい診療というところへいくので、これからの改革の一つの大きなテーマだと思います。ありがとうございました。他に何かありませんか。

**【委員】**南の方の拠点といいますか、地区を代表する市民病院として、以前に病院名についてちょっとお話をさせていただきましたが、保留のようなことになっておりまして、気にはなっていますが、児島に住んでいるいろいろな方に、「児島」をなくして「倉敷市立市

民病院」にしたらどうかということで、いろいろ投げかけるのですが、どなたに聞いてもレベルアップがなされて非常にいいことじゃないかと言われます。以前、江田先生からもありましたように、いい先生を採用できる。「児島」だと児島に住んでいる我々もローカルな感じがするんですね。

前にも言ったと思いますが、例えば市を代表する体育館が、例えば一つ真備に出来たのでしょうか。それを「倉敷市立真備体育館」と言ったら、ちょっと市を代表する体育館でないような感じがします。そういう意味からするとないほうが非常にいいし、いろんな他地区からもお越しいただく感じになると思います。

今地元の商工会議所を中心に、せっかくだからということで周辺の整備なども計画しています。駅からどういうふうにかこの病院に来るのか。どこを通っても来られますが、やはり他地区から来られることも想定しながら、わかりやすい表示とか、そういったものも必要なんじゃないかなと話し合いをしています。何より倉敷市を代表する病院であるところを明確にしてほしいなど。入札の話もどんどん進んでいくなかで、そろそろ名前の方もどこかの段階で、手順を踏みながら正式に決めるのがいいかなと思っています。

**【委員長】**最後のテーマとして、病院名を皆さんと一緒に考えたいと思っています。最後のテーマとしてあげます。

**【委員】**ガイドラインが新しくなりましたが、平成19年の現在のガイドラインに沿って、この病院が改革を進めてこられたということであれば、前の3つのこういう状態のものを現在こういうふうに変革してきましたというのを具体的に教えていただきたい。例えば再編・ネットワーク化に関しては、5、6年前まではこうだったのが、今はこういう感じになってきましたとか、経営形態を見直してこういうところがよりスマートになってきましたというのがあれば教えていただきたい。

**【委員長】**3つについては、今回、経営形態をかえていただいたというのも一つの現れなので、事務局の方で過去の経緯について少し教えてください。

合理化というのは赤字だったのが、黒字化に変わってきたというのがあります。

**【委員】**成果はOKですが、そのやり方が、どういうノウハウで変わってきたというのが他の病院にも適応できると思います。

**【事務局】**平成22年4月に改革プランを策定いたしまして、その内容について、改革プランに沿って改革を進めてきた訳ですが、先ほどの話で実績ではなくということですが、一つ

は今日の説明でもあった医師の数であるとか、経営指標であるとか、そういったものが変わってきましたということが、ある意味経営の効率化ということです。そこを具体的にこう変わりましたということをお互いに説明した方がよろしいでしょうか。

【委員】 大体のことで。

【事務局】 再編・ネットワーク化については、改革プランのなかでは再編・ネットワークということで取り組んでいる訳ではありません。もともと再編・ネットワークとは、ある病院とある病院を一緒にして新しく機能を作りましょうといったもので、具体的に私どもの病院が今、例えばの話ですが、他の病院と一緒に進んでいこうという訳ではないです。

それから、経営形態の見直しというのは、当時につきましては、経営改善の途中であったということで、一部適用で当面は、やりましょうということになっておりました。黒字化されたことによって経営形態を見直す機会だということで、それがあって建設の話も進みましたし、経営形態を変える話というのも進んだものです。平成28年4月1日から全適への変更ということで進めさせていただいているものでございます。

【委員長】 ネットワーク化というのは、市民病院と地元の先生方との連携ということで、それをどう図るかというのがネットワーク化だと思います。他の病院と合併するとか、買収するとかそういう問題ではなく、地元の先生方と市民病院の役割分担とネットワーク連携していくかということで議論された時があります。

そんなことを今までやってきて、やっと黒字化し、その成果の一つとして市民病院の新しい構想がでてきたというのが一つの成果です。今度は全体の中でどう位置付けて、どう新しい病院にそれをもっていくかということが新しい課題です。

その他に何かございませんか。

それでは、公立病院がその方向で議論されるということをしていただいたということで次に移りたいと思います。

さきほど、高田委員からご意見いただきましたが、新しい病院というのが目の前に来ておりますので、名前をそろそろ考えないといけない。赤ちゃんが生まれてその名前をどうするのかという問題ですので。皆様のご意見を頂いて一つの方向が今日出ればなと思っておりますので、いい名付け親になっていただきたいと思っております。どうぞ、いろいろご意見をいただければと思います。

【委員】私は、児島出身なものですから、児島という名前には愛着はありますが、先ほどから議論されている新しい病院には是非、倉敷市南部の基幹病院といいますか、倉敷中央病院とか川崎医科大学附属病院とかの連携ということになってくるでしょうけども、水島とか茶屋町とかはもちろん、倉敷とかも受け入れる、倉敷全域に切り開いた病院ということで是非「倉敷市立市民病院」、これも一つの良い名前ではないかと思えます。

【委員長】ありがとうございます。皆さんの考えを言ってくださって、議論したいと思えます。まず一つが「倉敷」という看板をかけたほうがいいのかどうかです。

【委員】私も「倉敷市」という看板をかけた方がよいのではないかと思えます。

【委員長】具体的に名前はございますか。

【委員】私は「倉敷市立市民病院」です。

【委員長】今は「倉敷市立児島市民病院」。

【委員】児島に住んでいる方は、違和感があると思えます。しかし、いろいろな方の説明を聞きますと、もう三市合併して長いですし、倉敷市全体の病院としての位置付け、そういった説明があるのではないかと思えます。児島の方は、直感的に「児島市民病院」が「倉敷市民病院」になったという違和感があります。それには、こういう理由でこういったのがいいんじゃないですかという説明がある程度はいると思えます。私も「倉敷市民病院」でいいと思えますが。

【委員長】「倉敷市民病院」ですか。「倉敷市立」ですか。「市立」が入りますか。

【委員】「市立」です。

【委員】私も「市立」が入った方がいいと思えます。やはり「倉敷市立」ですか。入って「倉敷市立市民病院」がいいと思えます。

【委員長】同じ「倉敷」は付きますが、「倉敷市民病院」と言われた方もおられたような気がしますが、長安さんはどちらでしたか。岡山は「岡山市立」でしたか。

【院長】岡山は、「岡山市立市民病院」です。

【委員長】公立かどうかをきちっとさせたいというときには「市立」というのを入れる。なければプライベートなのかパブリックなのかがちょっとわかりにくい。

【委員】やはり「市立」が入った方がいいですね。

【委員長】市が経営していますよということをはっきりさせるために「市立」を入れる。

【院長】「倉敷市立倉敷市民病院」は長いでしょう。言い方としては「倉敷市民病院の江田で

す。」と言うのが非常に言いやすいのですが。「倉敷市立市民病院」と言えばいいんですよ。

【委員長】岡山もそうなっているということで松本先生とよく話をしますが、詳しいネーミングの話はしたことがなく、おそらく議論があった結果だろうと思います。

清水先生はいかがでしょう。

【委員】岡山県で考えると、岡山県内の岡山市立市民病院であれば、それに対して「倉敷市立市民病院」。私は笠岡出身ですが、「笠岡市立市民病院」みたいなそういう統一感があっていいのかなと思います。

それから児島をとるということに関しては、地元の方もそういうふうにおっしゃっているということは、ほとんどの方もそう考えられるのかなと思いますので、先ほど楠木委員のおっしゃったようにその辺の事情を踏まえた上で、こうしましたとすれば、多分地元の方々に納得していただけるのかなという気がしまして「倉敷市立市民病院」がいいかなと思います。

【委員】私は、「倉敷市立市民病院」に決まったら、それでよろしいかなと思います。元の名前の「児島市民病院」でもいいです。名前はどちらでもいいかなという感じですね。変わるの建物は建物と設備であって、ポイントは、中の人だと思います。建物が変わることが一つの契機になって、人の気持ちも変わって、職員の気持ちも入れ替わる。入れ替わると言うのは失礼ですが、そういう意味では名前を変えるというのは良いと思います。

【委員長】新しい建物と新しい体制ができる訳ですから、同じ名前よりも、変わったというイメージチェンジをするためには何かのきっかけといいますか、名前を変えるのも一つの方法ですし、中が充実すればそれなりの価値がまた出てくるかもしれませんが、とりあえず、新しいということに対するインパクトとしては、名前を変えることも一つの方法です。大学がイメージチェンジをやって名前を変えて、どんどん新しい方向へ進んだという大学もありますので、名前を変えるのも一つの方法です。

私も反対ではないので、基本的には「倉敷市立市民病院」でいいと思っていますが、面白くないのですよね。私はマーケティングが専門なものですから、面白いことを考えたいということで、私は「倉敷ジーンズ病院」を考えました。ジーンズというのは児島のシンボルですから、私は「ジーンズ」を入れたいなという気持ちもあります。

【委員】公的な名前と愛称みたいなのが何かあってもいいですね。

【委員長】愛称でもニックネームでもいいのですが、何かこれだったら、おかしくも何もないといえますか、話題にもならないといえますか。トマト銀行ができた時には、随分話題になって、全国的にも預金者が増えたという話を聞いたことがあります。何か楽しい、面白い要素がこれには何もないので、本当に堅い堅いお役所仕事のネーミングだと思います。マーケティングの立場でいえば「倉敷ジーンズ病院」くらいが一番面白いし、地元としては何か受けるのではないかとそんな考えもありますけど、そんな受けを狙うような、そんな気持ちもなくはないのですが、皆さんが望んでおられるような「倉敷市立市民病院」ということをまず委員会としては決めたいと思いました。いかがでしょうか。

【院長】内装はジーンズにしましょう。明らかに来院したら「ああ、ジーンズ病院」というように。ただ学会活動とかで「ジーンズ病院の何々」と言うのはちょっと気恥ずかしい。ニックネームはいいと思いますが、やはり正式なものに書く時にはどうかと。

【委員長】病院の先生を獲得する時にはあまり効果がないかもしれません。愛称として考えていただければということで。

【委員】病院というところは、白のイメージがあります。ジーンズは青いし、清潔な感じを前面に出す方がいいのではないのでしょうか。

【委員長】児島から児島の名前をとってしまいますと何か寂しい感じがします。ジーンズという形で残すことができればいいのかなど。

【委員】JR児島駅はジーンズですよね。逆に言えばコントラストが付いていいんじゃないかなと思います。

【院長】病院は堅いところですから。やはり本当につらい思いをされて入院されている方もおられますし、健診で利用する時はいいと思いますが、きちんとしている方が、私は病院の医療技術者としては真面目でいいかなと思います。

新しい病院は、中は例えばエレベータのところにジーンズ生地を使ったり、壁をジーンズ色にしたりといろいろと工夫しています。建物の外壁のところもジーンズの綾織をイメージしています。

児島なので愛称は「ジーンズ病院」もいいと思いますが、学会などで自己紹介をすることも多いですので、やはり正式名は「倉敷市立市民病院」の方が、医療従事者にとってはありがたいと思います。

【委員長】そういうことで評価委員会としては「倉敷市立市民病院」ということで皆さんの総

意として市長に意見書というか、提言書、そういう形で提出したいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

【委員】はい。

【委員長】それでは、皆さんの総意としてそういうふうにさせていただきます。

「ジーンズ病院」ということを申し上げましたが、伊東市長は、中央に行ったときには随分ジーンズを売り込みされていますし、本人も着ておられます。そういうことで児島といえばジーンズという、そういうイメージが強いのでそれも何か良さそうだなと自分なりに考えてのことでした。

【委員】いろいろ気を使っただきましてありがとうございます。ご協力ありがとうございます。

【委員長】それでは、今日皆さんに審議いただくことはこれで終わりましたが、全体を通してなにかご意見はありませんか。

【院長】助産師さんのことで。産科が始まるということで、非常に嬉しいのですけれども、助産師さんが、募集しても来てくださらないのです。皆さんのお力をお借りして何とか応募してくれたらと思いますので、心からそこを最後をお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

【委員】昨日ちょっと看護科の先生にお伺いしました。大学院生でいなくもないけどということで聞いて欲しいと言われましたが、年齢制限があるのでしょうか。

【院長】ありません。

【委員】そうですか。

【院長】助産師さんに関しては大丈夫です。

【委員】今いらっしゃるの、看護経験は1年で、大学にきて助産師の資格をとって、そんな短い看護経験だとちょっとまずいでしょうか。

【院長】当院には、ベテランが3人いますので、そこでいい経験していただければ。

【委員】特にこういう人でないといけないという条件はないということで、お返事しておいてよいでしょうか。

【院長】大学病院の厳しい環境の中でやりたいというのでなければ、もっとゆっくりお産に関わりたいという人はここをどうぞ。

【委員長】いいようにPRしてください。

【委員】お伝えします。

【委員】今、病院間での交流制度というものをけっこうしています。岡山の市民病院の方でも交流もありますし、医療センターもできると思いますので、本当に経験のない方でも大丈夫だと思います。

【委員】そのように伝えておきます。

【委員長】それでは時間もまいりましたので今回の評価委員会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

#### 4 閉会